

Ryu Okazaki, *Zur kritischen Funktion des absoluten Geistes in Hegels Phänomenologie des Geistes* (Duncker & Humblot, 2021, 342 S.)

久保篤史

---

### はじめに

G. W. F. ヘーゲルの主著『精神現象学』（以下、『現象学』）は言わずと知れた哲学の古典である。この書をめぐってこれまで専門的な研究が積み重ねられてきたのはもちろんのこと、一般書の範疇でさえも『現象学』は盛んに言及されてきた。しかしながらこのことは、『現象学』が正面から論じられてきたことを意味しない。入門書・専門書を問わず、『現象学』を最初から最後まで方針を定めずに追いかける注釈書は幾多もあり、『現象学』の特定の章のさらにそのまた特定の箇所だけを入念に解釈しようとする学術論文にも事欠かない。だが、この両者の間を縫って、『現象学』の全体または複数章を明確な方針のもとに統一的に読み解いて見せる研究は例外的と言わざるを得ない。『現象学』を自ら読み解こうとする者にとって、かような先行文献に出会えることは僥倖とでも言うほかない。岡崎龍が2020年に提出した博士論文をもとにした本書『ヘーゲル『精神現象学』における絶対的精神の批判的機能について』はまさに、かかる僥倖をもたらしてくれるであろう一

書である。

### 概要

本書は、『現象学』の分量にして全体の半分以上を占める終盤の三章—精神章・宗教章・絶対知章—を取り扱っている。著者はこの三章を、「自然的存在（自然性 *Natürlichkeit*）」と「規範的地位（規範性 *Normativität*）」という対立を軸に綿密にテキスト解釈を進め、この三章のなかでなされる経験をもとに意識（ときに精神と同義）が「批判的機能 *die kritische Funktion*」を獲得していくという明確な筋道を示している。二部構成をとる本書では、精神章における精神が「定在する精神 *der daseiende Geist*」と呼ばれて第一部で扱われ、宗教章及び絶対知章における精神が「絶対的精神 *der absolute Geist*」と呼ばれて第二部で論じられている（なお、このように精神を呼び分けるのは、ヘーゲル自身の用語法としてもヘーゲル研究の慣例としても一般的ではないことには注意されたい）。第一部と第二部はそれぞれ、「疎外 *Entfremdung*」と「反省 *Reflexion*」という一語で特徴づけられ、いずれも著者独自の役割が込められている。以下では第一部と第二部の内容を概観し、そのあとで評者の所感を述べることにしたい。

まず「定在する精神の発展」と題された第一部では、理性章の末尾から精神章の終わりまでが詳細に検討されているが、特に重要なのは、精神章「A. 真実な精神 人倫」

末尾の「c. 法状態」以降である。この法状態から「B. 自己疎外的精神 陶冶」を経て「C. おのれ自身を確信している精神 道徳性」に至るまでが疎外という視点から統一的に論じられる。著者は、生まれによって定まっていた人倫が崩壊して個人がアトム化するという意味での「近代 *Moderne*」の始まりを、実際の歴史の上では古代ローマ帝国に相当する法状態に見る。疎外はこの近代において進行していくとされる。この際の「疎外」は、マルクス主義のなかで否定的な状態として論じられる事柄を指すのではなく、むしろ、意識が普遍性を獲得していく肯定的な過程、すなわち「陶冶＝形成 *Bildung*」を意味している。著者の用語法に沿って言い直せば、疎外とは、意識がおのれの「自然性」を廃棄して「規範性」を打ち建てていく過程のことであり、ヘーゲルが主として精神章Bでだけ用いているこのような意味の疎外を、著者はCにまで拡張して用いる。なお、自然性と規範性という独特の用語について付言すれば、それぞれおおそ（身体や性別、恣意、自己愛といった）「個別性」と（社会的価値観・規則や純粋義務・道徳法則といった）「普遍性」というヘーゲル自身の術語に対応する。著者が特に自然性と規範性という用語を採用するのは、意識の視点に立つてのことであろう。すなわち、「自然性」は意識が存在者として生まれながらにやむを得ず身につけてしまっている個別的なものを指し、「規範性」は、このような意識が従う普遍的なも

のを指すのである。自然性を克服して規範性に到達しようとする疎外はしかし、精神章の段階では、無から自分の力だけで規範性を打ち建てようとする「主観主義的 *subjektivisch*」態度に留まり、フランス革命のテロル (B) やおのれの確信を絶対化する頑なな心 (C) を帰結してしまう。著者の解釈によれば、この疎外＝陶冶の問題点を把握しようとするのが、宗教章および絶対知章の課題である。

第二部は「反省的自己了解の媒体 *Medium der reflexiven Selbstverständigung* としての絶対的精神」と題されている。宗教章に「反省」という機能を読み込む解釈は近年注目されつつあるが、著者の視点も大枠においてはこの潮流に乗るものと言えるだろう。それでも、「絶対的精神」が「反省的自己了解の媒体」であるとの規定は独特である。これは、次のような意味合いであると考えられる。すなわち、「定在する精神」において意識が（単に従ったり、自ら創出したりといった形で）経験してきた規範性が、芸術作品や神人イエス、知 *Wissen* といった枠組み（＝媒体）を介して批判的に捉え直され（＝反省）、意識は自らの置かれている状況に対してよりの確な姿勢をとることができるようになるのである（＝自己了解）。意識は例えば、叙事詩を介して、人倫的世界で盲目的にすでにあるものとして従っていた国家の掟と神々の掟の困って来るところを理解し、また喜劇を介して、こうした人倫的な規範性が失効したあとで

人間が新たな規範性を代わって創出することすらできないということを理解する。そして、神人イエスが死してのちに教団で生まれた知を介して、精神章末尾の良心節で説かれた相互承認の成立根拠、すなわち、なぜ批評する良心の頑なな心が行為する良心の告白を受け入れて赦しへと開かれていくのか、が明らかになる。良心節の相互承認に関しては多くの先行研究があるが、その相互承認の成立根拠を宗教章とはっきり具体的に結び付ける研究は珍しい。本書の最も興味深い主張のひとつであろう。

以上のように、本書は『現象学』のかなりの分量を緻密に読み解きながら、自然性と規範性をキーワードにして明確な見取り図を提供している。このように大変魅力的な本書ではあるが、評者はいくつかの疑問も覚えた。最後に疑問点をいくつか提示しておきたい。

### 内容に関する疑問

第一に、絶対的自由の解釈に関して。フランス革命のテロルを念頭に置いていると思われる精神章 B 末尾の「Ⅲ. 絶対的自由と恐怖」では、啓蒙された意識があらゆる中間集団を廃棄し、個別意志（自然性）と一般意志（規範性）を直接的に統一しようとしてテロルが起きてしまう。本書の提示する解釈では、意識はこの絶対的自由の経験から個別意志と一般意志の直接的統一を回避して中間集団に相当する「異他性 Fremdheit」を設ける必要を学び取り、それ

が意識内での疎外が起きる次節の道徳性につながっていくことになる。だが評者には、この異他性の必要が意識内の疎外とどう関連しているのか、つまり、道徳性においてこの異他性に対応するものが何であるのか、理解できなかった。加えて、これは評者自身の『現象学』解釈からの疑問になるが、絶対的自由の経験はむしろ、死の恐怖によって個別意志と一般意志の直接的統一が達成されたという点にこそ力点があるのであって、だからこそ、こののちにカント的な道徳意識が論じられているのではないだろうか。

第二に、この点に関連して、精神章 C にまで疎外を拡張して使用する利点を明示した方がよかったように思われる。この拡張用法は、自然性／規範性という枠組みと合わせることで、精神章の A から C までを統一的に解釈できる視座を提供してくれている。これは本書の優れた読解のひとつではないだろうか。

第三に、宗教章の選択的な取り扱いに関して。本書では宗教章のうち、実際に論じられるのは芸術宗教の途中の叙事詩以降だけである。宗教章に「反省」という機能を見出す著者は、この前の例えば自然宗教をどのように解釈するのだろうか。本書のなかで自然宗教を考察対象から外していることに対しては十分な説明がなされていない。この選択的な取り扱いによって本書の意義が損なわれるものではないが、評者としては宗教章全体の役割を著者がどう考え

ているのか是非尋ねてみたい。

第四に、細かい点になるが、本書 235 頁の引用文中の **er** について (GW9, 403)。この **er** は文法上複数の解釈可能性があるが、著者は何の注釈もなく実質的にイエスを意味する「**der als Selbstbewußtsein werdende Geist** (自己意識として生成する精神)」を指示対象にしている。だが、この **er** は、絶対知へとつながる「**der reine Begriff** (純粹概念)」を指している可能性もあるのではないか。この可能性はどのような理由で排除されたのだろうか。著者はこの **er** を実質的にイエスと解するがゆえに、イエスに実体の外化のみならず、意識の外化 (≒疎外) まで帰している。評者は、絶対知章で宗教章が即自存在の出来事だと振り返られているように (GW9, 425)、宗教章ではつねに実体の外化のみが問題になっていると解釈しており、著者の解釈には大きな疑問を感じた。無論、評者はここで自らの主張を開陳したいわけではない。この **er** の解釈は啓示宗教、あるいは宗教章全体の理解にも関わる論点であり、何らかの補足説明が必要ではなかったかと思うのである。

第五に、絶対知章の解釈に関して。本書の結論として、絶対的精神の批判的機能は結局どのようなものだったのだろうか。例えば、絶対知には、「反省的自己了解の媒体を、すなわち概念を、その歴史的な文脈において主題化する **thematisieren**、言い換えれば、その概念を歴史化する **historisieren**、という決定的な機能」(本書 317 頁) が帰せられる

が、その内実はどのようなものなのだろうか。カントやフィヒテなどのヘーゲル同時代人や、これまでのヘーゲル研究でなされてきた主張、あるいは、ヘーゲル研究とは関係なくとも現代の哲学者の考えなど、どれでもいいが何かと比較したときに、著者の主張はどのような位置にあるのか、ごく簡潔にでもまとめてもらえると読者にとっては親切であったように思う。これに関係して、そもそも「自然性/規範性」に始まる著者独特の用語法がどのような意味や意図で導入されたのかなど、序文の段階で何らかの補足を入れてもらいたかった。

## 結語

これまで述べてきたように、評者は本書に対して若干の疑問や違和感を覚えたが、それと同時に、それらをはるかに上回るいくつもの点で本書が啓発的であると感じた。本稿のなかでは細かく触れられなかったが、本書の本筋からは差し当たり切り離して読むことができる明晰なテキスト解釈の数々 (例えば女性が「永遠のイロニー」である所以を説いた箇所) は本書の魅力のひとつである。また、賛否は分かれるだろうが、疎外を道徳性にまで拡張して読み込む解釈は興味深い。いずれにしても、本書の受け取り方は一様でなく、読者の関心に応じて本書は異なる相貌を見せてくれるだろう。本書が少しでも広く読まれることを評者は願ってやまない。